## 地方勤務(地方自治体、都道府県労働局)

社会保障政策や労働政策は、実際に制度を運用し、サービスを提供している地 地方自治体 方自治体との連携なくしては円滑には行うことができません。数理職員も地方自治 体に出向し、実際に業務に携わることで、厚生労働行政が地方行政に与える影響の大きさを体感でき ます。国の政策の取り組みを現場で見聞きするとともに、地域のニーズを把握し、課題の解決に取り組 むなど、国の政策立案とはひと味違うところが、地方自治体で働く醍醐味です。

## 秋田県湯沢市(福祉保健部政策監兼地域共生サミット準備室長) 遠藤 秀剛

湯沢市は秋田県の県南に位置する人口が約4万4千 人の市です。秋田県は今、日本一高齢化が進んで人口が 減っており、湯沢市も高齢化率は40%目前、人口は毎年 約千人のペースで減少している、いわゆる課題先進地で す。また、年間積雪期間が100日を超えるような豪雪地 帯でもあります。

私はここ湯沢市で主に地域福祉の業務に携わってい ます。少子高齢化・人口減少の加速が著しい中で、誰も が住み慣れた地域でいつまでも安心していきいきと活躍 できるようなまちにするために、現在本省を中心に進め ている「地域共生社会」の実現に向けて、第一線で具体 的な取組みに関わっています。

その一つとして、昨年10月に、「地域共生社会推進全 国サミット」という1千人規模のイベントを湯沢市で開催 しました。地方には、高齢者の一人暮らしや8050問題な どの社会的孤立に加えて、人材やくらしの足の不足、ま た東北では雪の問題など地域課題がたくさんあります。 このサミットをきっかけに、多くの市民の皆さんに福祉 でまちづくりに取り組む活動が広がったり、全国の皆さ んに課題先進地からの声が届いていけばいいなと思って います。

このように、市内だけでなく、地方から全国に向けた 仕事ができるのも地方勤務の貴重な経験だと思います し、市や県を超えて多くの方々との交流もあり、かけがえ のない人のつながりができます。

目に見える成長は秋田弁と雪に慣れたことですが、そ れも毎日楽しく生活できている証拠だと思っています。



昨年のサミットにて。スタッフジャンパーを着た筆者の後ろ姿。

都道府県労働局

都道府県労働局は、労働行政の第一線機関である労働基準監督署、公共職業安 定所(ハローワーク)を取りまとめ、管内における労働行政の企画等を行っています。

## 鳥取労働局(労働基準部監督課長) 樽見 晋平

全国で働いている人の安心・安全な職場環境を実現す るために、労働基準監督官 (監督官) という厚生労働省 の専門職員が事務所や工場・建設現場などあらゆる職 場に立ち入り法に定める労働条件等の基準を守るよう 指導等を行っています。

私は鳥取労働局労働基準部監督課長として、監督官の 業務の管理や企画、広報などを行っています。数理職は 特に若手のうちは、数理の専門的な立場から推計や分析 を行い、それを基に上司等が判断を行うことが多いです が、現職ではむしろ逆に監督官の専門的な知見の助けを 得ながら、自分が管理者として判断を行う場面も多くあ りました。なお、労働基準部内では私は断トツで最年少 であり、本省勤務時代はややおっさん扱いされ始めてい ましたが、こちらでは完全に若造扱いしてもらえるのも なかなか面白いところです(笑)。

また、業界団体の会合で主賓 として挨拶をしたり、県の副知 事に労働局の取り組みをアピー ルしたり、記者会見でプレス発 表したりといった労働局の顔と しての業務もあります。時に行政 への厳しい批判やご意見をいた だくときもあり、当意即妙な対応 ができず悔しい思いをしたこと もあります。一方で、企業やその 労働者の現状や取り組みの工夫 をお伺いすることも多く、本省勤 務では得られない視点での気づ

きも得られます。例えば私は以前、保険局で、医療制度 をマクロな視点から扱っていましたが、こちらでは労働 者としての医療従事者の現実を痛感させられました。

労働局は本省と違い政策を自ら作るわけでもなく、労 働基準監督署と違い現場の最前線でもありません。 とも すれば存在意義を見失いがちになる組織ですが、本省の 意図する政策が実現するように、また現場の監督官がよ り業務をやりやすくなるように、中間組織として役割を 果たせるように心がけています。

プライベートではダイエット目的にスポーツジムに通 う日々ですが、鳥取は松葉ガニ、猛者エビ、岩ガキを始 めとした旬の魚介類や和牛の元祖である鳥取牛など、 おいしい食べ物が多く、なかなか痩せないのが悩みです (笑)。



労働時間に関する説明会で資料説明する様子を3会場で中継されている筆者